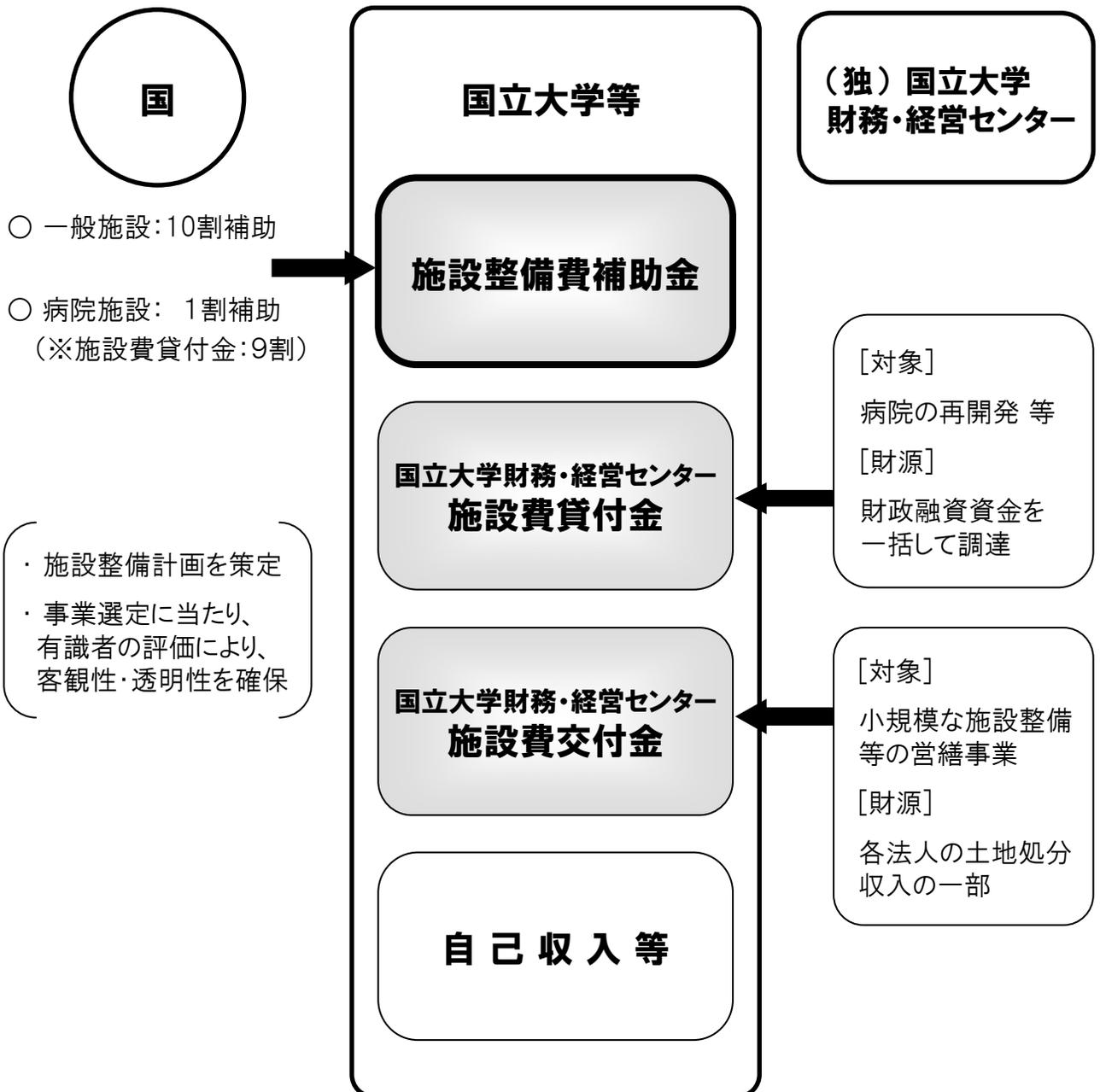


国立大学法人等施設整備に関する状況

1. 施設整備の仕組みと財源
2. 国立大学等施設の現状
3. 施設整備5か年計画の実施状況
4. 予算の現状
5. 次期施設整備5か年計画等の検討状況

1. 施設整備の仕組みと財源

- 国は、国立大学等に対し、所要の財源措置を行うこととされており、施設整備に要する経費については、基本的には施設整備費補助金を措置。
- 一方、財源の多様化や安定的な整備の観点から施設費貸付事業・交付事業、大学等の自主性・自律性の確保の観点から自己収入などによる整備も可能。

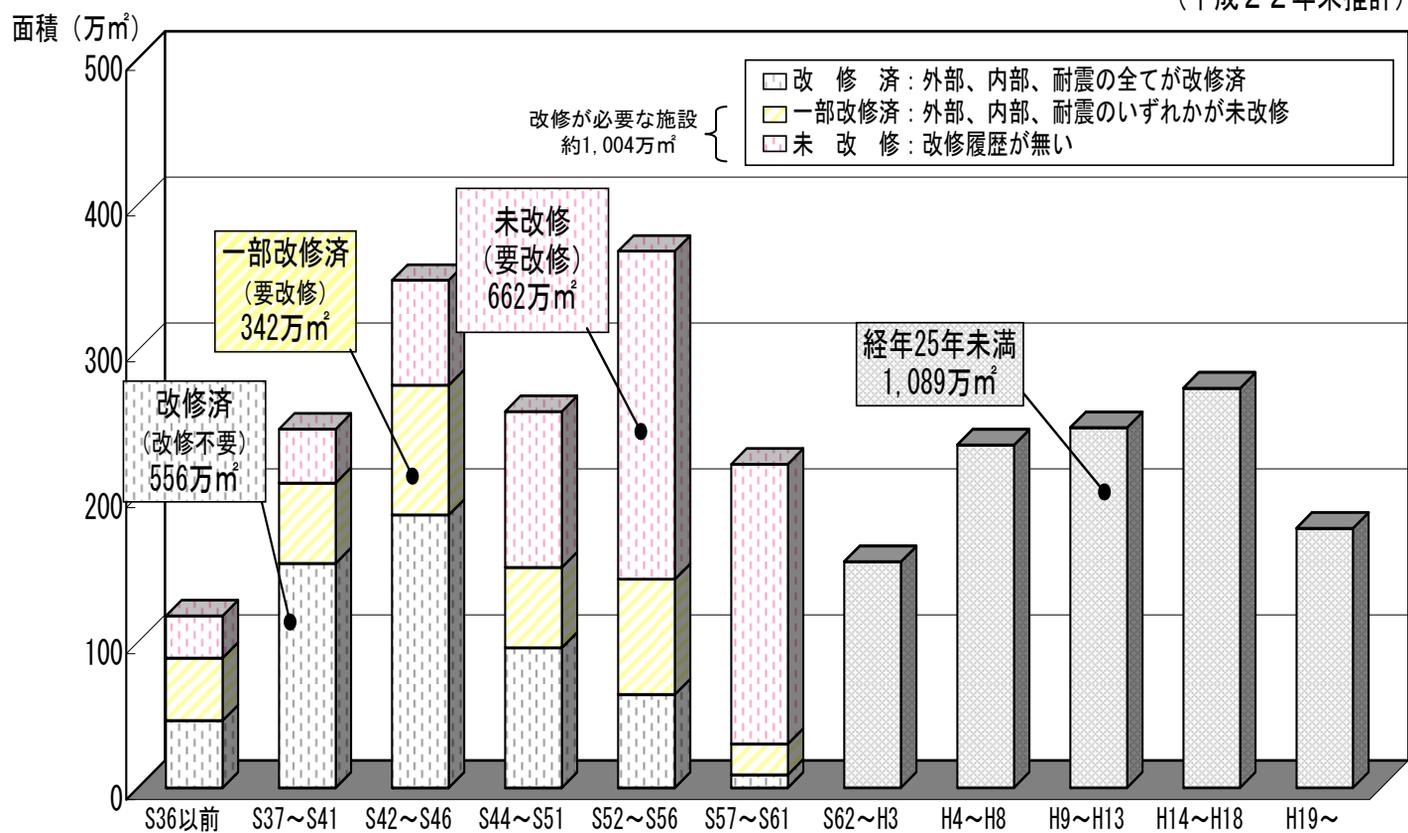


2. 国立大学等施設の現状

(1) 老朽化の状況

- 国立大学等の施設は、約2,600万㎡。
- このうち、安全性・機能性に問題があり、改修が必要な老朽施設(経年25年以上)は、約1,004万㎡(全保有面積の約4割)。

(平成22年末推計)

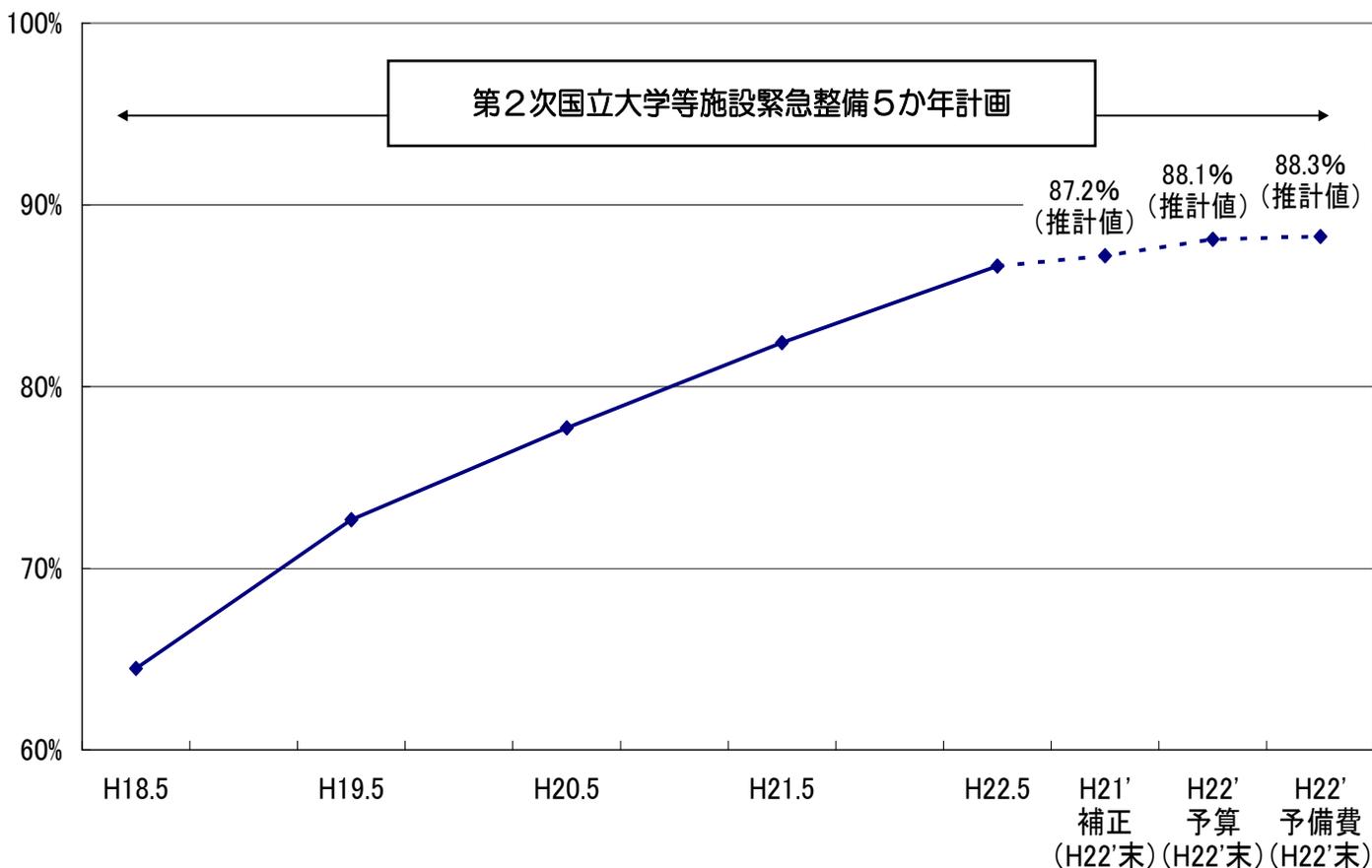


(2)耐震化の状況

- 耐震化率(Is値0.7以上の施設の割合)は、現行5か年計画期間中、約65% (平成18年度)から約88%(平成22年度末)に着実に進展。
- 一方、現行5か年計画終了後も、耐震性能が著しく劣る施設(Is値0.4以下)は、約1%(約31万㎡)残存(平成22年度末推計。附属病院を除く。)

※ 耐震改修促進法に基づく基本方針において、多数の者が利用する建築物の耐震化率の目標値:平成27年までに少なくとも9割

(平成22年度末推計)



3. 施設整備5か年計画の実施状況

○ 国立大学等の施設は、「科学技術基本計画」に基づき策定する「施設整備5か年計画」に沿って、計画的かつ重点的に整備を推進。

	科学技術基本計画	施設整備5か年計画																		
平成8 ～12年度	<p>第1期科学技術基本計画 (平成8年7月 閣議決定)</p> <p>「大学等の老朽化・狭隘化する施設を計画的に整備」</p>																			
平成13 ～17年度	<p>第2期科学技術基本計画 (平成13年3月 閣議決定)</p> <p>「大学等の施設整備を最重要課題とし施設整備計画を策定し、計画的に実施」</p>	<p>国立大学等施設緊急整備5か年計画 (平成13年4月 文部科学省)</p> <p>◇整備目標: 約600万㎡ 実績: 約430万㎡ (達成率71%) 所要経費 約1兆6,000億円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈整備目標〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 優先的整備目標</td> <td>約210万㎡</td> <td>約212万㎡</td> </tr> <tr> <td>①大学院の狭隘解消</td> <td>約120万㎡</td> <td>約121万㎡</td> </tr> <tr> <td>②卓越した研究拠点</td> <td>約40万㎡</td> <td>約34万㎡</td> </tr> <tr> <td>③附属病院</td> <td>約50万㎡</td> <td>約57万㎡</td> </tr> <tr> <td>2. 老朽施設</td> <td>約390万㎡</td> <td>約209万㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇システム改革 大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む</p>		〈整備目標〉	〈実績〉	1. 優先的整備目標	約210万㎡	約212万㎡	①大学院の狭隘解消	約120万㎡	約121万㎡	②卓越した研究拠点	約40万㎡	約34万㎡	③附属病院	約50万㎡	約57万㎡	2. 老朽施設	約390万㎡	約209万㎡
	〈整備目標〉	〈実績〉																		
1. 優先的整備目標	約210万㎡	約212万㎡																		
①大学院の狭隘解消	約120万㎡	約121万㎡																		
②卓越した研究拠点	約40万㎡	約34万㎡																		
③附属病院	約50万㎡	約57万㎡																		
2. 老朽施設	約390万㎡	約209万㎡																		
平成18 ～22年度	<p>第3期科学技術基本計画 (平成18年3月 閣議決定)</p> <p>「老朽化施設の再生を中心とした整備目標施設整備計画を策定し、計画的に整備」</p>	<p>第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画 (平成18年4月 文部科学省)</p> <p>◇整備目標: 約540万㎡ 実績: 約488万㎡ (達成率90%) 所要経費 約1兆2,000億円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈整備目標〉</th> <th>〈実績〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 教育研究基盤の再生</td> <td>約480万㎡</td> <td>約420万㎡</td> </tr> <tr> <td>①老朽再生整備</td> <td>約400万㎡</td> <td>約339万㎡</td> </tr> <tr> <td>②狭隘解消整備</td> <td>約80万㎡</td> <td>約81万㎡</td> </tr> <tr> <td>2. 大学附属病院の再生</td> <td>約60万㎡</td> <td>約68万㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇システム改革 施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革を一層推進する</p>		〈整備目標〉	〈実績〉	1. 教育研究基盤の再生	約480万㎡	約420万㎡	①老朽再生整備	約400万㎡	約339万㎡	②狭隘解消整備	約80万㎡	約81万㎡	2. 大学附属病院の再生	約60万㎡	約68万㎡			
	〈整備目標〉	〈実績〉																		
1. 教育研究基盤の再生	約480万㎡	約420万㎡																		
①老朽再生整備	約400万㎡	約339万㎡																		
②狭隘解消整備	約80万㎡	約81万㎡																		
2. 大学附属病院の再生	約60万㎡	約68万㎡																		
平成23 ～27年度	<p>第4期科学技術基本計画 (検討中) 「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、支援の充実を図る」</p> <p>〔「科学技術に関する基本政策について(答申)」 (平成22年12月24日 総合科学技術会議)〕</p>	<p>次期施設整備5か年計画 (検討中)</p> <p>平成20年12月 有識者会議設置 平成21年 8月 中間まとめ 平成22年 8月 第二次中間まとめ</p>																		

「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の進捗状況

区分	整備面積				施設整備費
	老朽再生整備	狭隘解消整備	大学附属病院の再生	合計	
整備目標	400万㎡	80万㎡	60万㎡	540万㎡	1兆2,000億円

平成17年度補正	18.4万㎡	0.3万㎡	0.0万㎡	19万㎡	304億円
平成18年度当初	6.9万㎡	3.3万㎡	11.1万㎡	21万㎡	896億円
平成18年度補正	85.4万㎡	0.5万㎡	0.0万㎡	86万㎡	1,208億円
平成19年度当初	8.8万㎡	3.1万㎡	10.3万㎡	22万㎡	906億円
平成19年度補正	62.1万㎡	0.0万㎡	0.0万㎡	62万㎡	889億円
平成20年度当初	11.0万㎡	2.6万㎡	11.5万㎡	25万㎡	921億円
平成20年度補正 (1次)	47.9万㎡	0.0万㎡	0.0万㎡	48万㎡	677億円
平成20年度補正 (2次)	19.6万㎡	0.5万㎡	0.0万㎡	20万㎡	220億円
平成21年度当初	10.4万㎡	3.7万㎡	11.0万㎡	25万㎡	834億円
平成21年度補正	14.9万㎡	8.4万㎡	0.0万㎡	23万㎡	548億円
平成22年度当初	20.0万㎡	2.1万㎡	11.8万㎡	34万㎡	907億円
平成22年度予備費	3.5万㎡	0.0万㎡	0.0万㎡	4万㎡	41億円
第1次5か年計画実績 計上のPFI事業相当額	—	—	—	—	△316億円
小計	【77%】 308.9万㎡	【31%】 24.5万㎡	【93%】 55.7万㎡	【72%】 389万㎡	【67%】 8,035億円

《多様な財源を活用した施設整備》

※被災地域の2大学、3高専の事業は未調査

平成18年度	1.9万㎡	7.3万㎡	0.3万㎡	10万㎡	251億円
平成19年度	7.6万㎡	9.4万㎡	0.4万㎡	17万㎡	498億円
平成20年度	4.3万㎡	11.4万㎡	3.1万㎡	19万㎡	462億円
平成21年度	13.2万㎡	16.1万㎡	2.9万㎡	32万㎡	685億円
平成22年度※	3.2万㎡	12.1万㎡	5.9万㎡	21万㎡	377億円
小計	30.2万㎡	56.3万㎡	12.7万㎡	99万㎡	2,273億円

合計	【85%】 339万㎡	【101%】 81万㎡	【114%】 68万㎡	【90%】 488万㎡	【86%】 10,308億円
----	----------------	----------------	----------------	----------------	-------------------

注1) 合計欄の【】書は、整備目標に対する進捗率を示す。

注2) 施設整備費欄は、施設整備費補助金(不動産購入費を除く)、財政融資資金及び施設費交付金の合計額。

科学技術に関する基本政策について (答申)

— 関連部分等抜粋 —

IV. 基礎研究及び人材育成の強化

2. 基礎研究の抜本的強化

(1) 独創的で多様な基礎研究の強化

基礎研究は、研究者の知的好奇心や探究心に根ざし、その自発性、独創性に基づいて行われるものである。その成果は、人類共通の知的資産の創造や重厚な知の蓄積の形成につながり、ひいては我が国の豊かさや国力の源泉ともなるものである。このような独創的で多様な研究を広範かつ継続的に推進するための取組を強化する。

<推進方策>

- ・ 国は、研究者の自由な発想に基づいて行われる基礎研究を支援するとともに、学問的な多様性と継続性を保持し、知的活動の苗床を確保するため、大学運営に必要な基盤的経費（国立大学法人運営費交付金及び施設整備費補助金、私学助成）を充実する。

4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成

(1) 大学及び公的研究機関における研究開発環境の整備

① 大学の施設及び設備の整備

大学が、高度化、多様化する教育研究活動に対応し、優れた人材を惹き付けるとともに、国際競争力の強化、産学連携の推進、地域貢献、さらには国際化を推進するためには、十分な機能を持つ質の高い施設や設備を整備する必要がある。大学の施設及び設備の整備は着実に進捗しているが、財政事情の厳しい中、計画的整備や維持管理に支障が生じており、施設及び設備の整備や高度化、安定的な運用確保に向けた取組を促進する。

<推進方策>

- ・ 国は、国立大学法人（大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を含む。）において重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。
- ・ 国は、国立大学法人が、長期的視野に立ったキャンパス全体の整備計画を策定するとともに、施設マネジメントを一層推進するよう求める。また、寄付や自己収入、長期借入金、PFIなど、多様な財源を活用した施設整備を進めることを期待する。 国は、税制上の優遇措置のあり方の検討を含め、これを支援するための取組を進める。また、私立大学における施設及び設備の整備に係る支援を充実する。

当面の科学技術政策の運営について

平成 23 年5月2日

科学技術政策担当大臣

玄葉光一郎

総合科学技術会議有識者議員

相澤益男

本庶 佑

奥村直樹

白石 隆

今榮東洋子

青木玲子

中鉢良治

金澤一郎

東日本大震災は、大規模な地震、津波に加え原子力発電所の事故、風評被害の4災害が重なるとい、かつて人類が経験したことのない複合的な大災害である。その影響は、東日本のみならず、我が国の社会・経済の広範に及んでいる。今般の大震災は、社会・経済システムや国民の人生観・価値観、さらには生き方までにも変革を迫っている。また、原子力平和利用における安全性の確保は、世界的課題として改めて認識されることとなった。

我々は、この大震災を受け、自然の脅威が科学技術による従来の予測・制御の範囲を超える大きなものであるという、科学技術の限界を再認識し、また、原子力発電をはじめとする技術システムやそのマネジメントに関し、重大な反省をするものである。この問題については、「想定外」や「未曾有」として棚上げするのではなく、専門にとらわれない俯瞰的な視点をもって、研究者、技術者、政策担当者がそれぞれの立場で真摯な姿勢で向き合い、検証しなければならない。その上で、一丸となって、復興・再生、そして新たな成長に向けた取組に貢献していくことが求められている。

私たちは、このような国難を克服し、前進するため、その鍵となる科学技術について、従来の単純延長ではない新たな取組を始めなければならない。

このような認識に基づき、当面の科学技術政策の運営については、以下のとおり進めていくこととする。

1. 基本姿勢

(新たな挑戦)

今般の大震災による国家的な危機を極めて重く受け止めた上で、これを「新たな挑戦」により克服していく。早期の復興・再生を果たし、持続可能で活力ある社会を再構築していくことは、我が国全体に課せられた歴史的使命である。この使命を果たしていくにあたり、原子力発電所の事故で放出された、放射性物質による、これまで経験のない、広域かつ長期的な環境影響を克服する必要があることを特に留意しなければならない。また、政府は、原子力の安全性の課題について、国際機関、各国政府と高い

透明性をもって協力しなければならない。

被災地域の人々が、安全で人に優しく自然と共生した地域社会の中で、農林水産業の復興・再生や新たな産業の創造・立地によって、働く場を確保する。また、教育・医療を含む質の高い社会サービス、さらには、エネルギー・交通・通信といったライフラインなど自然災害に対して強い社会インフラに支えられた、安定した生活基盤の上で生きがいをもって生活を送る。このような社会の早期実現を目指し、あらゆる努力を払い取り組んでいく。

(科学技術政策の見直し)

科学技術政策担当大臣及び有識者議員は、科学技術政策全体に責任を有する立場から、これまでの政策、活動を真摯な姿勢で振り返り、検証する。その上で、「新たな挑戦」による危機の克服に向け、科学技術及び科学技術に携わる者が果たす役割について見直し、時間軸に沿った具体的な政策を示し、これを推進する。

2. 第4期科学技術基本計画の再検討

(再検討における視点)

今般の大震災の社会・経済への多大な影響を踏まえ、策定途上にあった第4期科学技術基本計画の再検討を8月までに進行。

その見直しにより、大震災を受け、我が国が直面している国家的な危機への取組を抜本的に強化し、これまで培った科学技術力と合わせ、これを解決する。

このことを通じて、政府全体として、新たな産業の創成や雇用の創出により、将来にわたり持続的な成長を遂げる国を目指していく。

(復興・再生並びに災害からの安全性の向上に向けた重点化)

復興・再生並びに災害からの安全性の向上への対応(リスクマネジメントを含む)を、グリーン・ライフの2大イノベーションと並んで重点化して推進する。その中で、農林水産業をはじめとする被災地域の産業の復興・再生、放射性物質による汚染土壌の浄化や汚染水の処理を含む国土や社会インフラの再構築、放射線による健康への影響評価などの課題の解決に取り組むこととし、その具体的な推進方策を明らかにする。

(エネルギー科学技術を中心としたグリーンイノベーションの再検討)

グリーンイノベーションについては、大震災を踏まえた政府における原子力を含むエネルギー政策の見直しの方向を見据えつつ再検討を行う。今後想定される電力需給の逼迫、地球温暖化への対応における制約を踏まえ、電力の安定供給の確保や省エネルギー対策を推進することが重要である。このような認識に基づき、エネルギー供給の低炭素化、エネルギー利用の高効率化及びスマート化並びに社会インフラのグリーン化というそれぞれの重要課題について、研究開発から、事業化、普及に至るステップを加速することを含め、その具体的な推進方策を明らかにする。

(基礎研究及び人材育成の強化)

基礎研究及び人材育成は科学技術を支える基盤であり、引き続き強化していく。その際、若手研究者が海外の研究機関で研鑽を積むことは、これまでどおり奨励・推進していくが、国籍に関わらず我が国の科学技術の中核を担うような優れた研究者が、大震災後における研究環境に関する不安から、来日をおそれ、あるいは日本から海外に活動の拠点を求める動きが加速された場合には、我が国の科学技術の基礎体力が大きな打撃を受けることが懸念される。

このため、従来にも増して、優れた研究者を我が国の研究機関・大学に引きつけることができるような、処遇の改善を含む魅力ある研究環境を整備する必要性が高まっている。このような認識に基づき、被災した研究機関・大学の研究施設、設備を含む研究環境及び基盤の早期再生について、その具体的な推進方策を明らかにする。

(非常時の科学技術に関する内外とのリスクコミュニケーションの改善)

大震災後の風評被害は、農作物、水産物、工業品等の科学技術に基づく正しい安全性についての情報が消費者に伝わっていないことが大きな原因の一つとなっている。

また、原子力平和利用における安全性の確保が世界的課題であることに鑑み、政府は、今回の原子力発電所の事故に関するデータを国内外の科学技術コミュニティと広く共有していく必要がある。加えて、科学技術関係者やコミュニティは、分かりやすい情報を適切に発信することにより、国内外の誤った認識の解消に努めることが求められている。

さらに、政府や地方自治体は、地震、津波をはじめとする災害対応時に迅速な意志決定・行動を行うとともに、災害情報や避難情報を住民に適切に提供していく必要があり、これに資する取組を進める。

国民においては、このような情報を受け取ったとき、冷静かつ適切に判断し、活用することができるよう科学技術に関する必要な知識を備えることが求められている。このため、国民の科学技術リテラシー向上のための取組を進めなければならない。

平常時はもとより、今回のような非常時においても、社会の要請に応え、科学技術により検証された情報を分かりやすい形で提供することが重要である。このため、リスクコミュニケーションの改善に向けて、その具体的な推進方策を明らかにする。

(総合科学技術会議の運営の改善)

再検討においては、総合科学技術会議が、この国家的危機を乗り越え、第4期基本計画に基づいた主要課題の解決に向けて、その機能を実効的、効果的に果たしていけるよう、運営の改善を行う。

3. 平成 23 年度における取組

(研究開発の成果の早急な活用)

今般の大震災により、国土や社会インフラが壊滅的な打撃を受け、原子力発電所から放出された放射性物質による環境への影響も発生している。また、今夏は広範囲で電力使用の制限も計画されている。こうした事態に迅速に対応するため、大震災からの復旧・復興に直ちに必要となる対策において、これまで培った技術を活用するとともに、向こう一年程度のうちに適用可能な技術について、その活用主体(政府、地方自治体、民間など)を特定した上で、研究開発を加速し、早期の実用化を図る。

具体的には、国土や社会インフラの再構築、放射性物質に関する環境モニタリング・汚染土壌の浄化や汚染水の処理、原子力発電所の周辺地域住民の健康調査、電力の安定供給の確保や省エネルギーの推進といった課題の解決に資する技術 1 について、その成果を活用する。

(被災地域の科学技術力の復興・再生)

○研究環境及び基盤の復旧・再生

今般の大震災により、被災地域の研究機関・大学において、研究施設、設備を含む研究環境及び基盤が大きな被害を受け、研究活動に支障が生じている。これらの機関は、地域に密着した、或いはグローバルな研究活動を展開し、地域そして我が国の科学技術、社会・経済の発展に大きく寄与してきた。

このような研究機関・大学の研究環境及び基盤について、喫緊の課題として、卓越性、活用状況を踏まえた優先度に基づき、その早期再生を図る。その際、単なる復旧でなく、機能の強化(例えば、性能、耐震・耐水性、節電機能、データ・試料・電源のバックアップに関するもの)により、自然災害の影響を受けにくいものとする。

○研究活動への影響緩和

大震災後における我が国からの国際的な情報発信が十分でないとの指摘がある。このような状況に対しては、速やかに対処し、外国人研究者が安心して研究開発を行い、また、来日を予定している研究者や一時帰国している研究者を含め、より多くの外国人研究者を我が国の研究機関・大学に引きつけていくことが重要である。このため、政府、地方自治体、研究機関・大学においては、研究や生活環境に関する正確な情報を適時的確に提供していくことが求められている。

また、研究機関・大学においては、大震災による電力供給の制約などにより、研究活動に支障が生じており、今後もこのような状況が暫く続くことが想定されている。このような状況に対応するため、スーパーコンピューターをはじめとする多くの電力を消費する機器設備の共同利用、被災地域の研究者への活動の場の提供といった、大震災の研究活動への影響緩和のための工夫を求める。

上記を実現するため、平成 23 年度補正予算が編成される際には、その活用を含め、関係機関との連携を図りつつ、機動的かつ迅速に必要な措置を講じていくことが重要である。

また、予算執行の円滑化・弾力化等についても検討を行い、必要に応じて適切な措置を講じる。

4. 平成 24 年度に向けた取組

(重点化して推進する課題)

平成 24 年度は、今般の大震災の社会・経済への多大な影響を踏まえた取組を抜本的に強化する。第4期科学技術基本計画の再検討の方向を見据えつつ、

- ・復興・再生並びに災害からの安全性向上への対応
- ・グリーンイノベーション
- ・ライフイノベーション

を重点化して推進するとともに、これらを支える基盤である

・基礎研究及び人材育成の強化

・研究環境及び基盤の再生

も併せて推進することとし、優先度を踏まえつつ、平成 23 年に引き続き取り組む。

(予算編成プロセスを通じた重点化の実現)

上記の内容は平成 24 年度の資源配分方針、科学技術重要施策アクションプランに反映する。

重要施策に重点化した資源配分を行うため、平成 23 年度に導入したアクションプランについては、今般の大震災を踏まえた新たな柱を設定し対象範囲を拡充し、平成 23 年度に柱としたグリーン・ライフの2大イノベーションと同様に推進する。また、その策定にあたっては、重点化すべき課題を設定し、これにより実現が期待される社会像、目標や達成予定時期を示す。関係府省に対しては、これに沿った提案を求め、関係府省と共に作り推進していく。

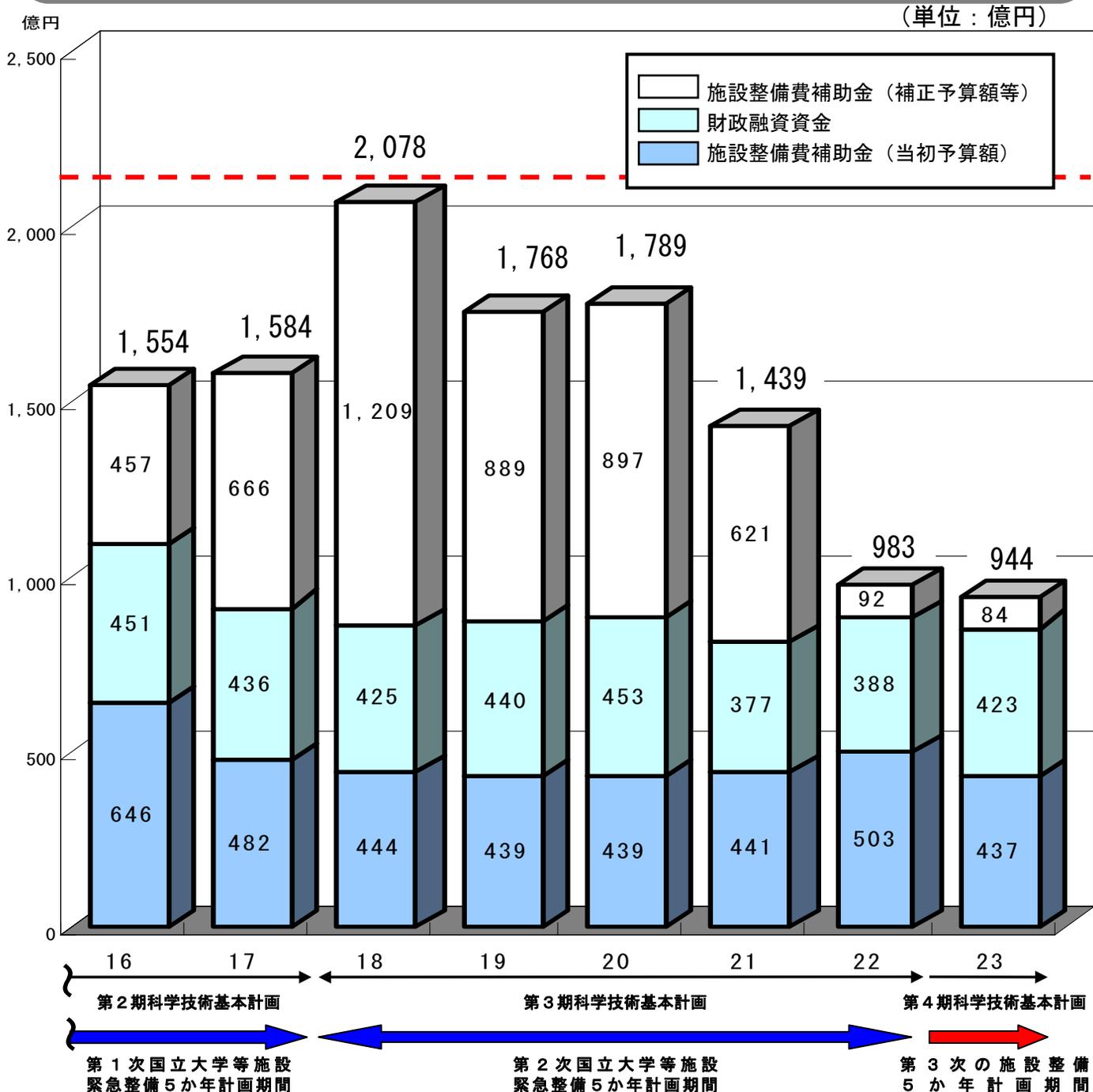
また、予算編成プロセスを含む資源配分については、今後策定するアクションプランに加え、資源配分方針、優先度判定についても、我が国が直面している重要課題の解決、各府省施策の誘導、予算の重点化に資するよう、その内容や実施方法について検討、見直しを行う。

関係府省に対しては、平成 24 年度予算について、6月頃に策定する資源配分方針に沿って編成作業を進めることを求める。その際、各施策の到達目標の明確化を踏まえ、府省間の連携体制の構築、類似施策の整理統合により、予算の一層の効率的・効果的な活用に努めることを併せて求める。

4. 予算の現状

(1) 国立大学法人等施設整備費予算額の推移

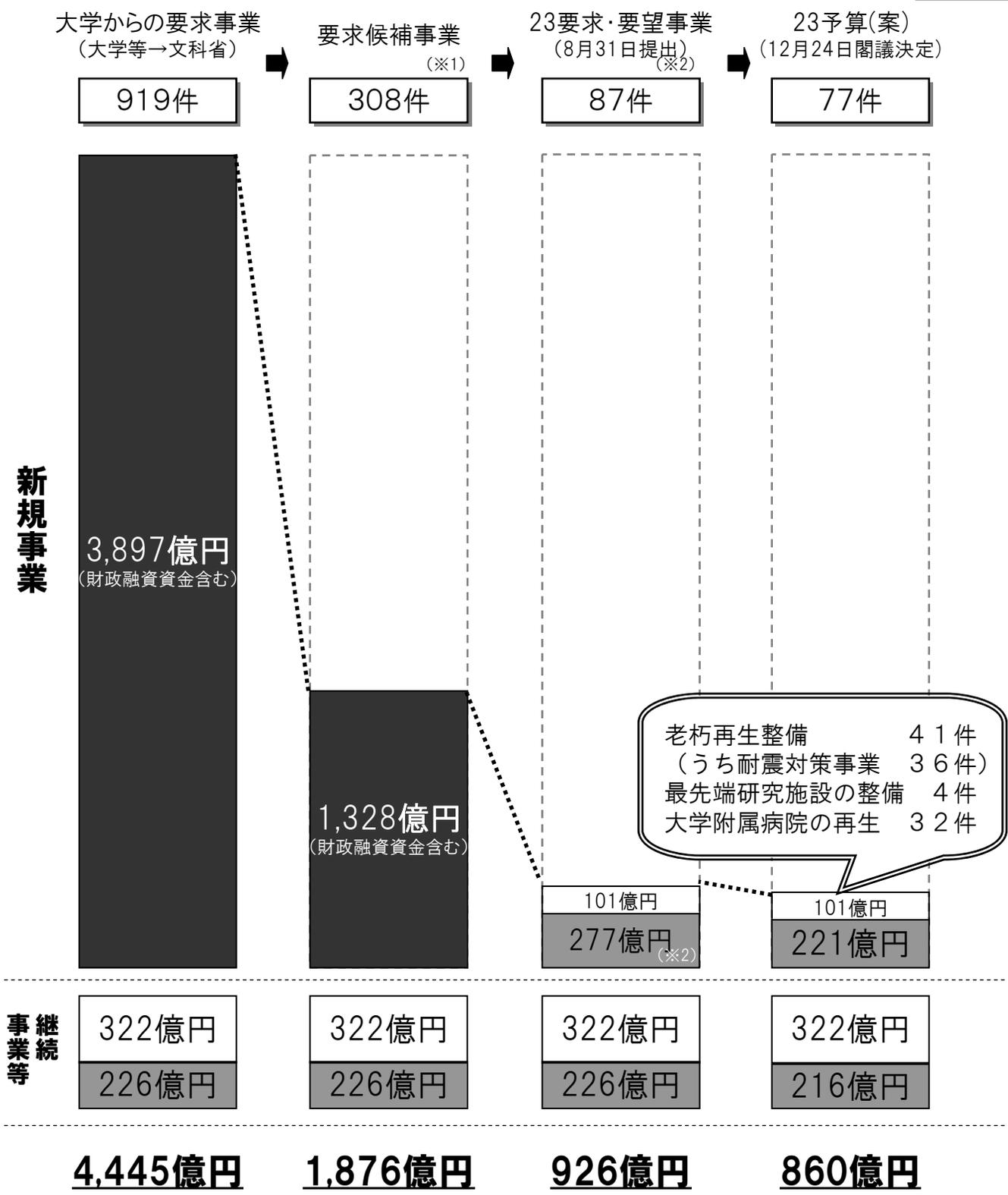
- 近年、国の厳しい財政状況の中、施設整備費予算額は減少傾向。
- 補正予算により、緊急を要する整備に対応してきているが、施設整備費は需要に比べ、絶対的に不足。
- ※ 試算では、老朽施設の改修等だけでも毎年2,200億円以上の予算が必要。



※1 平成22年度には経済危機対応・地域活性化予備費使用額41億円を計上

※2 四捨五入のため合計は一致しない

(2) 平成23年度予算編成の過程について



※1 施設検討会の事業評価において、必要性・緊急性等の観点から真に必要(S評価)と判断された事業。

※2 平成23年度要求・要望事業(87件)のうち、緊急を要する耐震対策事業(8件:50億円)を、平成22年度補正予算に前倒し計上。

(3) 国立大学法人等施設の災害復旧について

平成23年度補正予算(第1号)予算額 84億円

■概要

東日本大震災における、国立大学、大学共同利用機関、国立高等専門学校等の施設等の災害復旧事業であり、現時点で被害状況の調査が完了しているもののうち、被害が軽微で早期復旧が可能なもの、危険防止のため緊急に実施する必要があるもの及び授業再開など教育研究機能の早期回復のために必要なものについて実施する。

■事業内容

- ① 建物被害が軽微なものうち、短期間に復旧が可能なもの
- ② 土地、工作物等の被害で、短期間で復旧が可能なもの
- ③ 人身の安全確保、二次災害防止のために必要な仮復旧等の緊急措置
- ④ 電気・ガス・水道等のライフラインの復旧工事
- ⑤ 建物の復旧工事中に必要となる応急仮設校舎の建設

■内訳

- ・国立大学施設整備費 73億円
- ・国立高専施設整備費 11億円

(参考)

東北大学(青葉山キャンパス)



柱の破壊

仙台高等専門学校(名取キャンパス)



法面崩落に伴う地割れ

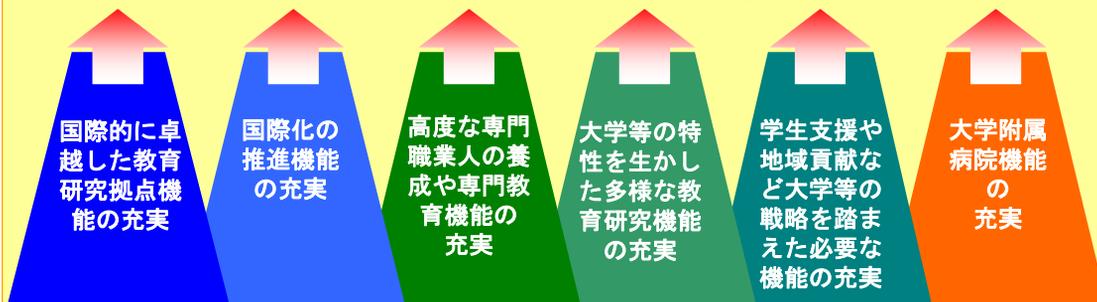
5. 次期施設整備5か年計画(H23~27)の検討状況

整備に当たっての方針

- 「3S」の観点から施設整備を計画的かつ重点的に整備。
 - ・ 教育研究の高度化・多様化に対応するため、大学等の個性・特性を踏まえたカテゴリーを設定し、教育研究効果等の高い事業を優先的に整備。
 - ・ 併せて、「安全の確保」や「環境負荷の低減」など、基本的条件も整備。
- 大学等において、施設の有効活用や全学共同利用スペースの確保、多様な財源を活用した施設整備など、一層のシステム改革の取組を推進。

質的向上への戦略的整備 (Strategy)

・ 教育研究等への効果が高い施設に対するカテゴリー別の優先的な整備の推進など



地球環境に配慮した教育研究環境の実現 (Sustainability)

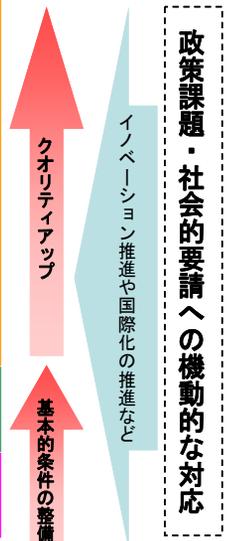
・ 老朽施設のエコ再生や最先端の環境対策の推進など

安全な教育研究環境の確保 (Safety)

・ 耐震化のロードマップの作成、老朽施設の計画的な整備の推進など

システム改革の推進

・ 施設マネジメントの推進、多様な財源を活用した施設整備の推進、人材の育成など



重点的な施設整備の内容

<p>安全性・機能性に問題のある老朽施設等の改善(約400万㎡)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期5か年間で耐震化の完了を目指す「耐震化ロードマップ」の作成 ・ 保有施設を安定した維持管理・更新が可能な定常状態に導くとともに、機能劣化の著しい基幹設備(ライフライン)の改善を実施等
<p>高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠なスペースの確保(約80万㎡)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策的課題や社会的要請による新たな教育研究ニーズ(卓越した教育研究拠点、ポストドクター等の若手研究者・留学生の増加)への対応等
<p>先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の再生(約70万㎡)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学附属病院再開発整備の計画的・継続的实施、最新の医療ニーズへの適切な対応等

※平成23年2月時点での検討状況。東日本大震災を踏まえ、更に検討中。